

ティーベック株式会社〈女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画〉

女性の管理職を増やし、男女問わず ワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 当社の課題

当社における女性管理職の割合は 41.7%であり、全国平均(12.7%)を大きく上回るとともに、政府が掲げる目標(30%)も達成しています。一方で、女性社員の割合が 71%であることを踏まえると、女性管理職の割合については、さらなる向上の余地があると考えられます。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：女性管理職の割合を 50%以上に引き上げる。

【取組内容・実施時期】

2026 年 9 月～ 能力開発・管理職候補者研修を実施し、管理職を目指す人材の育成促進を図る。

目標 2：有給休暇取得率 90%以上を維持する。

【取組内容・実施時期】

2026 年 4 月～ 有給休暇の取得促進に向けて、社内周知・取得奨励を継続的に行う。

※女性活躍推進法に基づき、「行動計画」を公表しています。

作成：人事課